

3. 調査結果

(1) 自動車交通騒音

調査結果を表 3-1 に示した。また、時刻別の調査結果を資料編に収録した。

表 3-1 自動車交通騒音調査結果

調査項目		No.1地点 国道5号		No.2地点 国道276号	
		昼間 (6～22時)	夜間 (22～6時)	昼間 (6～22時)	夜間 (22～6時)
等価騒音レベル(dB(A))		68	59	61	57
時間率騒音 レベル (dB(A))	90%レンジ 上端値(L5)	73	62	66	59
	中央値(L50)	62	51	56	54
	90%レンジ 下端値(L95)	50	49	49	50

注)表中の数値は、各基準時間帯の平均値である。

(2) 自動車交通量

調査結果を表 3-2 に示した。また、時刻別の調査結果を資料編に収録した。

表 3-2 自動車交通量調査結果

調査項目		No.1地点 国道5号		No.2地点 国道276号	
		昼間 (6～22時)	夜間 (22～6時)	昼間 (6～22時)	夜間 (22～6時)
交通量 (台/10分間)	大型車Ⅰ	9	1	4	1
	大型車Ⅱ	7	0	1	0
	小型車	116	11	51	4
	二輪車	1	0	0	0
	自転車	1	0	2	0
大型車混入率(%)		12.0	8.4	9.5	19.4

注)表中の数値は、各基準時間帯の平均値で、上下車線の合計である。

(3) 自動車走行速度

調査結果を表 3-3 に示した。また、時刻別の調査結果を資料編に収録した。

表 3-3 自動車走行速度調査結果

調査項目		No.1地点 国道5号		No.2地点 国道276号	
		昼間 (6～22時)	夜間 (22～6時)	昼間 (6～22時)	夜間 (22～6時)
自動車走行速度(km/h)		51.8	53.6	48.3	51.3

注)表中の数値は、各基準時間帯の上下車線の平均値である。

4. 環境基準及び要請限度との比較

本調査対象の地点は、環境基準では「幹線交通を担う道路に近接する空間」、騒音規制法に基づく自動車騒音の限度では「幹線交通を担う道路に近接する区域」に該当する。

本調査地点において適用される環境基準、自動車騒音の限度(要請限度)及び騒音調査結果(等価騒音レベル)を表 4-1 に示した。また、騒音レベル及び交通量の変動を図 4-1 に示した。

調査結果を環境基準及び自動車騒音の限度と比較した場合、両地点の昼間、夜間の調査結果ともに全て環境基準を満足し、自動車騒音の限度値を下回るものであった。

騒音レベル及び交通量について前年度(令和 6 年度)と比較を行った(図 4-2)。国道 5 号については夜間に平均交通量は微増しており、等価騒音レベルについても夜間は微増していた。国道 276 号については夜間の交通量は微増しており、等価騒音レベルについては夜間が高くなっていた。

表 4-1 環境基準、自動車騒音の限度及び自動車交通騒音調査結果

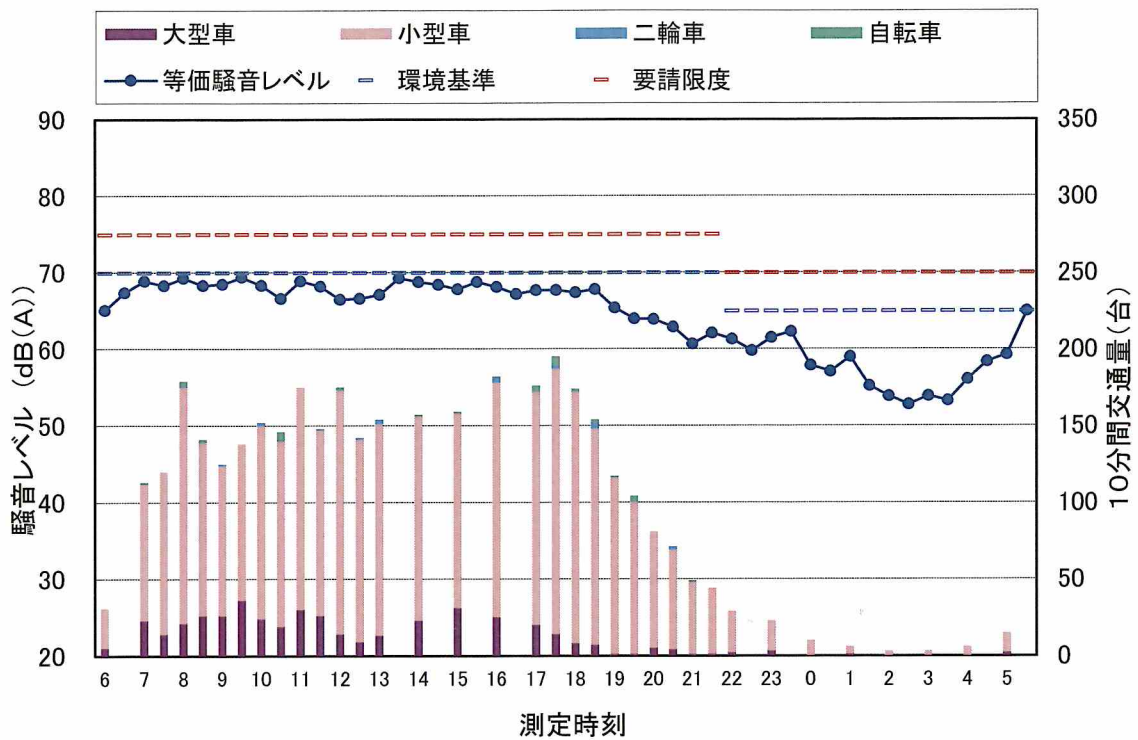
単位：dB(A)

項目		昼 間	夜 間
環境基準		70以下	65以下
自動車騒音の限度(要請限度)		75	70
騒音調査結果 (等価騒音レベル)	No.1地点 国道5号	68	59
	No.2地点 国道276号	61	57

注 1) 環境基準は「幹線交通を担う道路に近接する空間」の基準値を示した。

注 2) 自動車騒音の限度は「幹線交通を担う道路に近接する区域」の限度値を示した。

①No.1地点 国道5号



②No.2地点 国道276号

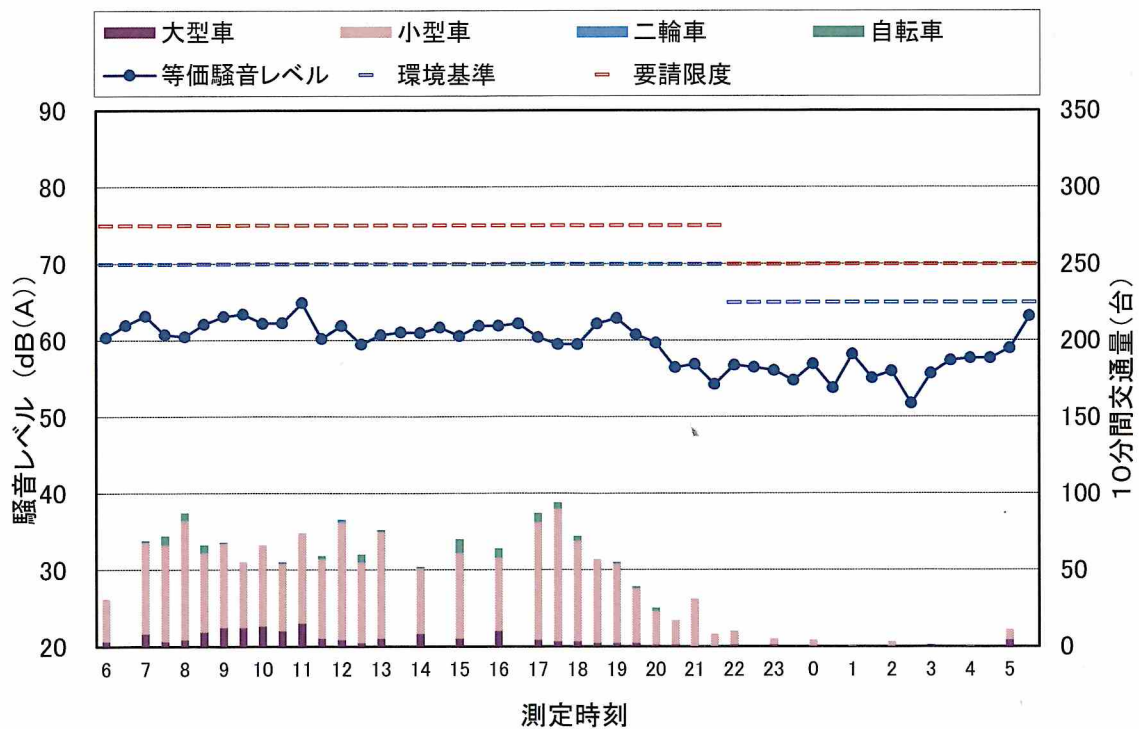
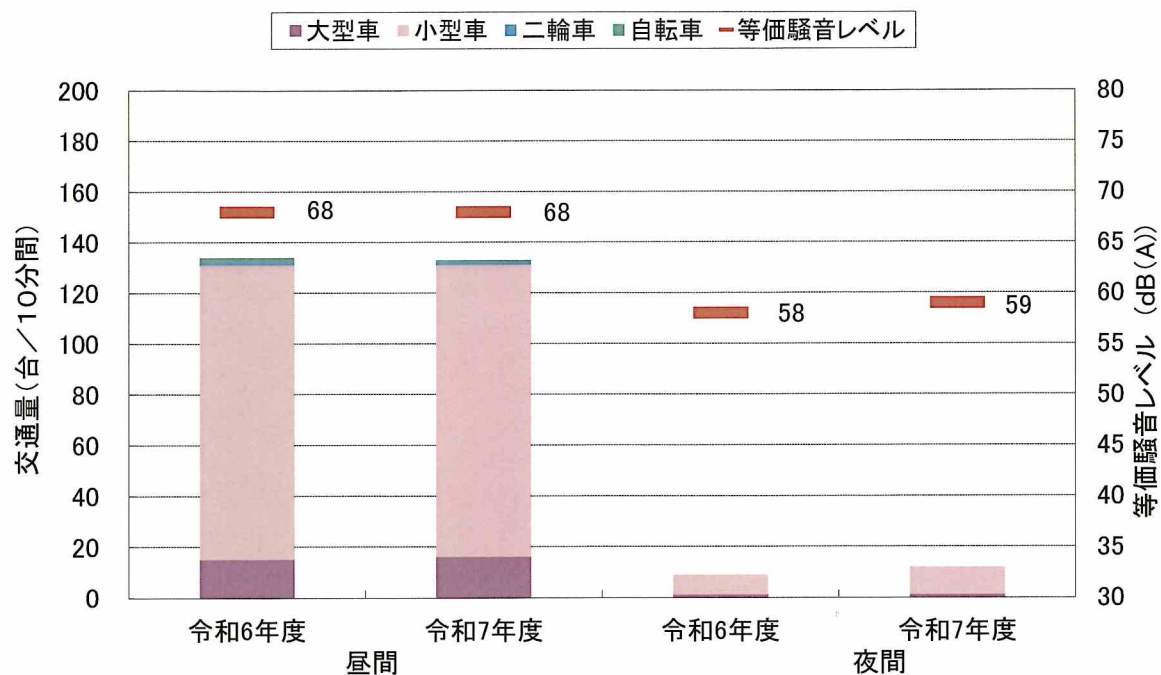


図4-1 騒音レベル・交通量変動図

①No.1地点 国道5号



②No.2地点 国道276号

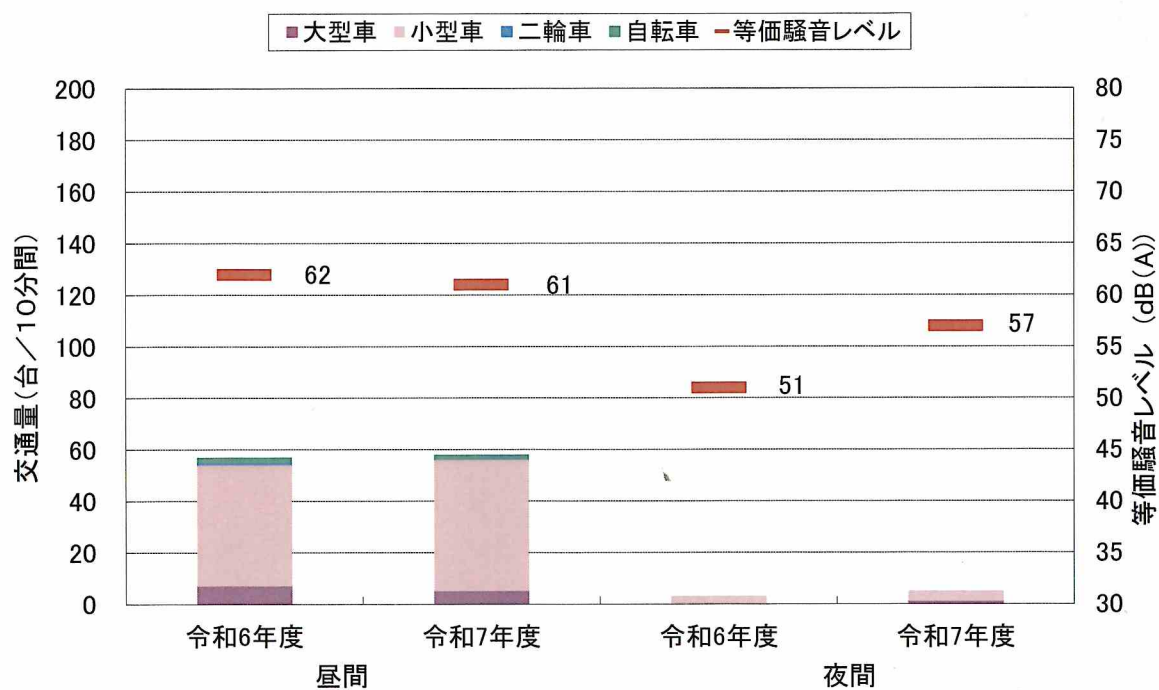


図4-2 前年度調査結果との比較